

埼例規第67号・生安

平成13年 5月29日

埼玉県警察本部長

警察安全相談室運用要領の制定について（例規通達）

（概要）

本通達は、相談業務の円滑な推進を図るため、警察安全相談室の運用について必要な事項を定めている。